

津山圏域衛生処理組合議会会議録

令和2年10月定例会

令和2年10月21日 開会

令和 2 年 10 月 定例会

津山圏域衛生処理組合議会 10 月定例会 会議録目次

津山圏域衛生処理組合議会定例会の招集について	1
議案の送付について	3
議事日程	4
議会に付した事件	5
出席・欠席議員	5
出席した説明員	5
出席した事務局職員	5

第 1 号（10 月 21 日）

開会宣言	6
日程第 1 会議録署名議員の指名	6
日程第 2 会期の決定	6
日程第 3 議案第 1 号～議案第 3 号一括上程	6
日程第 4 議案質疑及び一般質問、採決	9
日程第 5 報告第 1 号	10
閉会宣言	11
会議録署名議員	12

津圏衛処第 1 1 7 号
令和 2 年 1 0 月 9 日

津山圏域衛生処理組合議会議員 殿

津山圏域衛生処理組合
管理者 津山市長 谷 口 圭 三

津山圏域衛生処理組合議会 1 0 月定例会の招集について

このことについて、別紙津圏衛処告示第 3 号の写しを添えてお知らせします。

津 圏 衛 処 告 示 第 3 号
令和 2 年 1 0 月 9 日

令和 2 年 1 0 月 2 1 日（水曜日）午後 1 時 3 0 分、津山圏域衛生処理組合議会
1 0 月定例会を津山市役所 2 階第 1 委員会室に招集する。

津山圏域衛生処理組合
管理者 津山市長 谷 口 圭 三

付議事件

- 令和元年度津山圏域衛生処理組合会計決算
- 令和 2 年度津山圏域衛生処理組合会計補正予算（第 1 次）外

津 圏 衛 処 1 1 8 号
令和 2 年 1 0 月 9 日

津山圏域衛生処理組合議会議員 殿

津山圏域衛生処理組合
管理者 津山市長 谷 口 圭 三

議案等の送付について

津山圏域衛生処理組合議会 1 0 月定例会に提出する下記の議案等を送付いたします。

記

- 議案第 1 号 令和元年度津山圏域衛生処理組合会計決算
- 議案第 2 号 令和 2 年度津山圏域衛生処理組合会計補正予算(第 1 次)
- 議案第 3 号 緑水園体育施設条例の一部を改正する条例
- 報告第 1 号 管理者が専決処分した「岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合を組織する地方公共団体数の減少並びに組合規約の変更について」について

(事務連絡)

当日は、「印鑑」をご持参ください。

議 事 日 程

令和2年10月21日（水）午後1時30分開議

日程番号	会 議 に 付 す る 事 件
第 1	会議録署名議員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	議案第1号 令和元年度津山圏域衛生処理組合会計決算
	議案第2号 令和2年度津山圏域衛生処理組合会計補正予算(第1次)
	議案第3号 緑水園体育施設条例の一部を改正する条例
第 4	議案質疑及び一般質問、採決
第 5	報告第1号 管理者が専決処分した「岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合を組織する地方公共団体数の減少並びに組合規約の変更について」について

本日の議会に付した事件

日程 番号	議会に付した事件
第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第1号～議案第3号
第4	議案質疑及び一般質問、採決
第5	報告第1号

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	選 出 市町村	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	選 出 市町村	出席 欠席	遅参 早退
1	岡 田 康 弘	津山市	出席		6	河 村 美 典	津山市	出席	
2	飯 綱 洋 平	鏡野町	出席		7	美 見 み ち 子	津山市	出席	
3	政 岡 哲 弘	津山市	出席		8	津 本 辰 己	津山市	出席	
4	牧 田 俊 一	鏡野町	出席		9	広 谷 桂 子	津山市	出席	
5	山 本 宏 治	美咲町	出席		10	田 口 浩 二	津山市	出席	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
副管理者 (津山市副市長)	山田 賢一	副管理者 (鏡野町長)	山崎 親男
副管理者 (美咲町長)	青野 高陽	監査委員	仁木 実
書記 (津山市監査事務局長)	河本 浩明	会計管理者	加藤 俊文
事務局長	友末 憲良	事務局次長	竹内 慎二
主査	坂手 勇作		

職務のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
津山圏域衛生処理組合 主任	有元 邦雄

会議場所 津山市役所第1委員会室

津山圏域衛生処理組合 10 月定例会

本 会 議

会議録

令和2年10月21日 開催

午後1時42分 開会

午後1時57分 閉会

議長（岡田康弘君）

本日、津山圏域衛生処理組合議会10月定例会が招集されましたところ、皆様方には、公務ご多用にも関わらず、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り、誠にご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は、10名で全員でございます。

議長（岡田康弘君）

これより、津山圏域衛生処理組合議会10月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りいたしておりますとおり、5つの日程といたしております。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（岡田康弘君）

これより、日程第1に入り、「会議録署名議員の指名について」を行います。

8番 津本 辰己議員、10番 田口 浩二議員のご両名をお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

議長（岡田康弘君）

次に日程第2に入り、「会期の決定について」を上程議題といたします。

今議会の会期は本日1日間とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（岡田康弘君）

ご異議なしと認めます。

よって今議会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号～議案第3号一括上程

議長（岡田康弘君）

それでは次に、日程第3に入り、議案第1号「令和元年度 津山圏域衛生処理組合 会計決算」、議案第2号「令和2年度 津山圏域衛生処理組合 会計補正予算(第1次)」、議案第3号「緑水園体育施設条例の一部を改正する条例」の議案3件を、先ほどの全員協

議会でご承認いただいておりますので、一括上程議題といたします。

この際、副管理者に提案理由の説明を求めます。

副管理者（津山市副市長 山田賢一君）

議長。

議長（岡田康弘君）

はい。副管理者。

本日、ここに組合議会 10 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙中にも関わりませず、ご出席を賜り、誠に有難うございます。

ただ今上程されました議案 3 件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第 1 号「令和元年度 津山圏域衛生処理組合会計決算」でございますが、本案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和元年度 津山圏域衛生処理組合会計決算の認定を求めるものでございます。

内容といたしましては、

歳入総額 5 億 3, 609 万 5, 175 円

歳出総額 4 億 7, 648 万 7, 552 円

歳入歳出差引額は、5, 960 万 7, 623 円で、

翌年度に繰り越すものであります。

決算に関する関係書類につきましては、監査委員の審査に付し、その結果は、会計決算審査意見書のとおりでございます。

次に、

議案第 2 号「令和 2 年度 津山圏域衛生処理組合会計 補正予算（第 1 次）」でございますが、補正額は、歳入歳出それぞれ 2, 960 万 8 千円で、補正後の予算額は、5 億 4, 895 万 2 千円となるものです。補正の内容は、前年度繰越金の確定に伴い、所要の補正を行うものです。

次に

議案第 3 号「緑水園体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、緑水園体育施設の利用料につきまして、利用者の利便性の向上を図るため、見直しを行うものです。

議案第 1 号につきましては、後ほど事務局に詳細を説明させていただきますので、

何卒よろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

事務局（主査 坂手勇作君）

議長。

議長（岡田康弘君）

はい。坂手主査。

事務局（主査 坂手勇作君）

事務局より議案第1号 令和元年度津山圏域衛生処理組合会計決算について補足説明をさせていただきます。

お配りしております「歳入歳出決算書」の3ページ、4ページをご覧ください。

まず、歳入からの説明でございます。

45款 分担金及び負担金 10項 分担金 10目 一部事務組合分担金は、4億8,400万4千円で、各市町の内訳は備考欄のとおりでございます。

次に、50款 使用料及び手数料 10項 使用料は、31万7,510円でございます。

次に、80款 10項 10目 繰越金は、4,971万1,304円でございます。

次に、85款 諸収入 20項 10目 組合預金利子は、2,564円でございます。また50項 15目 雑入は、205万9,797円でございます。

以上、歳入合計は5億3,609万5,175円で、前年度と比較し、14億2,878万8,155円の減、前年度に対する比率は、27.3%となっております。

続きまして、歳出の説明に移ります。5ページ、6ページをご覧ください。

まず、10款 10項 10目 議会費、19万1,700円は、組合議会の運営費でございます。

次に25款 衛生費 20項 清掃費は、4億6,597万2,668円で、その内、10目 清掃総務費は、3,174万2,538円でございます。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。

25目 し尿処理費は、3億414万1,636円でございます。

主なものは、13節 委託料と14節 使用料及び賃借料でございます。

次に、30目 し尿処理施設整備費は、1億3,008万8,494円でございます。

主なものは、9ページ、10ページに移りまして、13節 委託料、解体撤去工事に伴います15節 工事請負費、派遣職員に係る人件費負担金に伴います19節 負担金補助及び交付金でございます。

次に、65款 10項 公債費、605万7,807円は、組合債の元利償還金でございます。

令和元年度から元金償還が始まっております。

次に、70款 諸支出金 10項 体育館管理費 10目 緑水園体育館管理費は、426万5,377円でございます。

これは、嘱託員1名分の人件費や需用費等と、11ページ、12ページに移りまして、施設点検の委託料等でございます。

以上、歳出合計は4億7,648万7,552円で、前年度と比べ、14億3,868万4,474円の減、前年度に対する比率は、24.9%となっております。

続きまして、13ページをご覧ください。

こちらは実質収支に関する調書でございます。

歳入総額5億3,609万5千円から歳出総額4億7,648万7千円を差し引いた歳入歳出差引額が5,960万8千円となります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額5,960万8千円を次年

度に繰り越すものでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

「財産に関する調書」でございますが、令和元年度において、財産についての増減はございませんでしたので、年度末現在高は前年度末の現在高と同じとなっております。

最後に、15ページをご覧ください。

令和元年度の各市町の分担金についての明細を記載しております

本日の議案に係る補足説明は以上でございます。

日程第4 議案質疑及び一般質問、採決

議長（岡田康弘君）

提案理由の説明は、ただ今お聞きのとおりであります。

これより、日程第4に入り、「議案質疑及び一般質問、採決」を行います。

本日は、質問の通告がありませんので、これより採決に移ります。

議長（岡田康弘君）

議案第1号について採決致します。

お諮りいたします。議案第1号「令和元年度 津山圏域衛生処理組合 会計決算」を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（岡田康弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「令和元年度 津山圏域衛生処理組合 会計決算」は原案のとおり認定することに決しました。

議長（岡田康弘君）

次に議案第2号について、採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号「令和2年度 津山圏域衛生処理組合 会計補正予算(第1次)」は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（岡田康弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号「令和2年度 津山圏域衛生処理組合 会計補正予算(第1次)」は原案のとおり可決することに決しました。

議長（岡田康弘君）

次に議案第3号について、採決いたします。

お諮りいたします。議案第３号「緑水園体育施設条例の一部を改正する条例」は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（岡田康弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第３号「緑水園体育施設条例の一部を改正する条例」は原案のとおり可決することに決しました。

日程第５ 報告第１号上程

議長（岡田康弘君）

つづきまして日程第５、報告第１号「管理者が専決処分した「岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合を組織する地方公共団体数の減少並びに組合規約の変更について」について」を上程議題とします。

この際、副管理者の提案説明を求めます。

副管理者（津山市副市長 山田賢一君）

はい。議長。

議長（岡田康弘君）

はい。副管理者。

副管理者（津山市副市長 山田賢一君）

報告第１号 管理者が専決処分した「岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合を組織する地方公共団体数の減少並びに組合規約の変更について」についてでございますが、地方自治法の関係規定に基づき組合議会の議決を要しますが、提出期限の９月３０日までに議会を開会することが出来ず、地方自治法第１７９条第１項の規定により管理者において専決処分したものでございます。

何卒ご承認賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（岡田康弘君）

提案理由の説明は、ただ今お聞きのとおりでございます。

報告第１号「管理者が専決処分した「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」について」原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（岡田康弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第１号「管理者が専決処分した「岡山市町村総合事務組合を組織する地方

公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」について」は原案のとおり承認することに決します。

議長（岡田康弘君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
この際、副管理者からご挨拶がございます。

副管理者（津山市副市長 山田賢一君）

議長。

議長（岡田康弘君）

はい。副管理者。

副管理者（津山市副市長 山田賢一君）

本日は、大変ご多忙中のところ組合議会定例会にご出席をいただき、ただ今は、議案につきまして適切なご決定を賜り、誠にありがとうございました。

今後におきましても、議会の皆様や地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、周辺環境に配慮し、汚泥再生処理センターを適切に運営して参りたいと考えておりますので、ご指導並びにご協力のほどお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

議長（岡田康弘君）

閉会にあたりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、終始ご熱心にご審議を賜り、それぞれ適切なご決定により、閉会する運びとなりました。

今組合議会はもとより、平素から議員の皆様を初め、事務局並びに住民各位のご協力に対し、心から感謝の意を表す次第であります。

皆様方には、今後とも健康に十分ご留意いただき、環境行政の進展に一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。

これをもちまして、津山圏域衛生処理組合議会10月定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

令和2年10月23日

津山圏域衛生処理組合議会 議長 岡 田 康 弘

津山圏域衛生処理組合議会 議員 津 本 辰 己

津山圏域衛生処理組合議会 議員 田 口 浩 二